

2016年9月2日
日本化粧品技術者会

SCCJ 研究討論会の発表に関して

日本化粧品技術者会学術委員会は、SCCJ 研究討論会をより充実した研究発表の場とするため、昨今の学術動向等を踏まえ、発表規定の一部変更を行いましたので、下記をご確認ください。

- ① 発表は報文発表のみとし、未発表の内容を含むものとします。また、研究の完結性は勿論重要となりますが、断片的な研究であっても、その成果が化粧品科学、化粧品技術に関連する独創的なものであれば受け付けます。
 - ② 発表者（共同研究者を含む）のうち、少なくとも1名はSCCJ 会員であることを原則としますが、どなたも会員でない場合は、発表者が所属する団体に会員がおられることを前提に、学術委員長が発表適否を判断いたします。
 - ③ 発表時間は10分、質疑時間5分となります。また発表資料は、Microsoft Power Point（バージョン2007以降；以下PPT）で作成頂きます。
 - ④ 音声および動画の使用を希望される場合は、事前にご連絡ください。発表の本質に関わるものは認めますが、商業的内容が含まれるものはお断りいたします。なお、内容・動作確認のため、事前に資料提供をお願いいたします。
 - ⑤ 弊会では、動物実験を含む研究発表はお断りさせていただきます。
 - ⑥ SCCJ 研究討論会は、あくまでも化粧品技術、化粧品研究の発表・討論の場として定義しておりますので、宣伝・広告の要素が強い発表に関しては修正をお願いする場合があります。したがって、発表に際しては以下の事項を厳守願います。
 - 所属企業のロゴマークや企業名は、研究演題などを記載するPPT原稿1頁目にのみ記載を認めますが、これ以外のPPT原稿への記載は遠慮願います。
 - 発表の際に用いる「物質名称」「機器名称」は、トレード名称を使用しないで、化学名称または一般名称を使用するように努めてください。（実験方法の説明に際しては、事実のみをお示ください）
 - 商品名の掲載は避け、商品等の写真を使用する場合は商品名を隠すなどの処理を施すようお願いいたします。
 - 宣伝・広告の要素が大きい研究発表をお望みの場合は、弊会が共催している化粧品産業技術展（CITE JAPAN）の出展者技術発表会にお申込みください。
- * 第76回研究討論会から、当日の最優秀発表賞の選考・授与を行なっておりますが、これは、口頭発表演題全てが選考対象となります。

以上